

別記「評価対象事項」

評価項目	評価基準	主な 関係 書類	評価 点数 (A)	調整 係数 (B)	配点 (C)= (A)× (B)
① 過去に受託した 歯科口腔保健業 務の実績	・委託先として、公告日から過去5年以内に国又は都道府県等から受託した実績があるか。 ・今回と同等規模の事業を受託した実績があるか。 ＜評価基準＞ 設計金額(2,302千円)以上の業務の受注実績が2件以上ある。 ・・・5点 設計金額(2,302千円)以上の業務の受注実績が1件ある。又は、設計金額(2,302千円)未満の業務の受注実績が2件以上ある。 ・・・4点 設計金額(2,302千円)未満の業務の受注実績が1件ある。 ・・・3点	様式2	5点	2	10点
② 業務従事者の 取得資格、経歴 等、実施体制の 妥当性	・確実に事業執行できる業務従事者及び体制(個人情報管理体制含む)が確保されているか。	様式3 ・ 様式4	5点	2	10点
③ 提案された業務内容が仕様書及び実施要領にて求める内容を反映しており、効果的かつ確実に業務実施できること。					
③-1 母子歯科保健従 事者研修事業	・対象となる市町村母子保健担当者の募集方法について、具体的に提案されているか。 ・研修が対象者の理解に資するよう、使用メディア・講師・進行スケジュール等具体的に提案されているか。 ・研修会運営の際の留意事項等、事業実施の要点について、具体的に提案されているか。	企画 提案書	5点	2	10点
③-2 学校歯科保健 関係者検討会	・県の少年期における歯科口腔保健の状況から学校歯科保健の課題を把握して具体的に提示されているか。 ・検討会に出席する歯科保健医療関係者及び教育関係者の選定及び確保について、具体的に提案されているか。 ・協議の論点について、具体的に設定して提案されているか。		5点	3	15点

③－３ 高齢者障害者入 所施設職員歯科 口腔保健研修事 業	・日常生活自立度の低い入所者の口腔の特性について、具体的に提案されているか。 ・上記の特性を踏まえて、職員が入所者の口腔の管理のため習得すべき知識や技術について、具体的に提案されているか。 ・施設における歯科健診に関する情報収集方法について具体的に提案されているか。	企画 提案書	５点	５	２５点
③－４ 災害時歯科保健 研修事業	・災害時の歯科保健活動に関する研修内容・プログラムが具体的に提案されているか。 ・受講対象者の選定と受講勧奨の広報について具体的に提案されているか。 ・研修講師の選定と確保について具体的に提案されているか。		５点	４	２０点
④ 見積金額につ いて	・見積価格に係る評価について	業務 経費 見積書	評価点数は、次の式により求める。 (最も安価な見積額÷当該提案者が提示する見積額×１０) (小数点以下切り捨て) 【事務局が採点】		１０点

計 １００点

- 採点は５点満点とし、提案内容の評価結果により、次の５段階で行うこと。
(優れている：５点、やや優れている：４点、普通：３点、やや劣る：２点、劣る：１点)
なお、評価は絶対評価とすること。
- 得点は１００点満点とし、項目ごとの採点を合算して求めることとする。
- 評価項目のうち、全審査委員の得点の平均が５割未満の項目が一以上ある提案者は、仮に合計得点が当該事業における提案者中、最高得点であったとしても、受託事業者として特定できない。
- 集計による合計得点の平均が６０点未満の提案を行った者は、受託事業者として選定できない。